



第44期 定時株主総会 招集ご通知

2015年3月1日から2016年2月29日まで

株主総会参考書類
招集ご通知添付書類

- 事業報告
- 計算書類
- 監査報告

開催情報

日時: 2016年5月20日(金曜日)

午前 9 時30分 受付開始

午前10時30分 開会

場所: 秋田市中通二丁目6番1号

秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」



マックスバリュ東北株式会社

証券コード: 2655

証券コード 2655

2016年5月2日

株主の皆様へ

秋田市土崎港北一丁目6番25号

マックスバリュ東北株式会社

代表取締役社長 内田和明

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの「平成28年熊本地震」により、被災されました皆さまに心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第44期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席賜りますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、当日ご出席いただけない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、2016年5月19日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2016年5月20日（金曜日）午前10時30分

2. 場 所 秋田市中通二丁目6番1号

秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」

（末尾の株主総会会場のご案内をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項 第44期（2015年3月1日から2016年2月29日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正すべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.mv-tohoku.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使に関するお願い

A

### 当日ご出席の場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）また、議事資料として本冊子をご持参ください。

B

### 書面による議決権の行使の場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、2016年5月19日（木曜日）午後6時までには到着するようご返送ください。

## 目次

|                  |    |
|------------------|----|
| 招集ご通知 .....      | 1  |
| 株主総会参考書類 .....   | 3  |
| （添付書類）           |    |
| 事業報告 .....       | 9  |
| 計算書類             |    |
| 貸借対照表 .....      | 29 |
| 損益計算書 .....      | 30 |
| 株主資本等変動計算書 ..... | 31 |
| 監査報告             |    |
| 会計監査報告 .....     | 51 |
| 監査役会の監査報告 .....  | 52 |

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、社外取締役2名を含む取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

### 1 ささき ちかこ 佐々木 智佳子

再任

| 生年月日               | 1959年10月12日生                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 | 普通株式 838株 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1978年3月 西奥羽ジャスコ(株)入社<br>1997年9月 東北ウエルマート(株)SM営業本部新庄北村山営業部長<br>2002年9月 当社マックスバリュ新庄店店長<br>2006年2月 当社営業本部山形営業部最上村山地区長<br>2007年2月 当社商品本部山形商品部長<br>2007年8月 当社商品本部デリカ・ペーカリー商品部マネジャー<br>2013年4月 当社営業本部長<br>2013年5月 当社取締役（現任）<br>2014年3月 当社商品本部長（現任） |            |           |
| 特別の利害関係            | 佐々木智佳子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                               |            |           |

### 2 かとう きゆうせい 加藤 久誠

再任

| 生年月日               | 1960年3月11日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する当社の株式数 | 普通株式 9,772株 |
|--------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年4月 ジャスコ(株)（現イオン(株)）入社<br>2001年3月 当社開発本部開発部青森担当部長<br>2005年3月 当社青森西営業部長<br>2006年2月 当社青森西・秋北営業部長兼秋北地区長<br>2006年9月 当社青森・秋北営業部長兼青森東地区長<br>2007年2月 当社青森・秋北営業部長兼青森中央地区長<br>2008年2月 当社青森事業部長<br>2009年5月 当社取締役<br>2010年3月 当社営業本部長<br>2012年5月 当社常務取締役<br>2013年5月 マックスバリュ北東北(株)代表取締役社長<br>2014年3月 当社営業本部長兼開発本部長<br>2014年5月 当社専務取締役（現任）<br>2015年3月 当社開発本部長兼事業推進担当<br>2016年3月 当社開発本部長兼情報管理責任者兼リスクマネジメント責任者（現任） |            |             |
| 特別の利害関係            | 加藤久誠氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |            |             |

### ふるや けんすけ 3 古谷 憲介

再任

| 生年月日               | 1956年12月1日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社の株式数 | 普通株式 1,558株 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1980年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>1996年6月 同社兵庫経理課長<br>1999年3月 同社関東経理課長<br>2002年5月 同社ビジネスプロセス改革プロジェクト<br>2006年9月 同社業務受託センターアカウンティングサポート業務部長<br>2009年8月 イオンアイビス(株)ビジネスサービス本部アカウンティングサポート業務部長<br>2010年5月 当社取締役<br>2010年5月 当社経営管理本部長兼内部統制担当<br>2010年9月 当社経営管理本部長兼経営戦略担当兼内部統制担当<br>2011年4月 当社財務本部長兼内部統制担当<br>2013年5月 当社常務取締役 (現任)<br>2014年3月 当社管理統括本部長兼内部統制担当<br>2014年5月 当社管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当兼情報管理責任者<br>2016年3月 当社管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当 (現任) |            |             |
| 特別の利害関係            | 古谷憲介氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |            |             |

### やまうち のりゆき 4 山内 紀幸

再任

| 生年月日               | 1962年9月11日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する当社の株式数 | 普通株式 332株 |
|--------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-----------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1985年4月 ジャスコ(株) (現イオン(株)) 入社<br>2002年9月 同社マックスバリュ八街店店長<br>2005年9月 同社マックスバリュ事業本部商品部コーディネーター<br>2009年9月 イオンリテール(株)マックスバリュ事業本部北東北事業部管理部長<br>2009年12月 マックスバリュ北東北(株)取締役<br>2014年3月 当社経営企画本部長兼リスクマネジメント責任者<br>2014年5月 当社取締役 (現任)<br>2014年5月 当社経営企画本部長兼リスクマネジメント責任者兼環境管理責任者<br>2016年3月 当社経営企画本部長兼事業推進担当兼環境管理責任者 (現任) |            |           |
| 特別の利害関係            | 山内紀幸氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                  |            |           |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

むらかみ なおと  
5 村上 尚人

新任

| 生年月日               | 1960年2月15日生                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式数 | 普通株式 3,562株 |
|--------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年4月 羽後ジャスコ(株)入社<br>2003年9月 当社水産商品部長<br>2005年2月 当社生鮮商品部長<br>2005年9月 当社水産運営部長<br>2006年2月 当社水産・畜産運営部長<br>2006年9月 当社生鮮運営部長<br>2007年8月 当社生鮮トレーニング部長<br>2009年9月 当社技術トレーニング部長<br>2010年3月 当社青森事業部長<br>2011年9月 当社青森東事業部長<br>2013年4月 当社営業副本部長兼店舗活性化担当<br>2014年3月 当社営業副本部長兼新潟事業部長<br>2015年3月 当社マックスバリュ事業本部長（現任） |            |             |
| 特別の利害関係            | 村上尚人氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |             |

くぼた ともひさ  
6 久保田 智久

新任

| 生年月日               | 1957年2月13日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1983年9月 ウエルマート(株)（現マックスバリュ西日本(株)）入社<br>2000年3月 同社加工食品部長<br>2002年3月 同社兵庫第2営業本部長<br>2004年1月 同社S S M商品統轄部グロサリー商品部長<br>2005年5月 同社取締役<br>2006年2月 同社兵庫事業統括部長兼西兵庫事業部長<br>2008年2月 同社S S M兵庫営業担当兼東兵庫事業部長<br>2009年4月 同社S S M事業本部長<br>2009年8月 同社商品本部長<br>2011年5月 同社常務取締役（現任）<br>2012年2月 同社MV営業担当<br>2013年3月 同社商品本部長<br>2013年5月 同社MV事業担当<br>2014年2月 同社MV事業担当兼MV・ザ・ビッグローコスト推進プロジェクトチームリーダー<br>2014年10月 同社商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長<br>2014年12月 同社管理担当兼商品改革担当兼ニューフォーマット開発本部長<br>2015年3月 同社管理担当兼改革推進リーダー（現任） |            |    |
| 特別の利害関係            | 久保田智久氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |            |    |

のぐち としろう  
7 野口 敏郎

再任

社外取締役候補者

社外取締役就任年数  
(本定時株主総会終結時) 1年

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

| 生年月日               | 1951年5月21日生                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1981年4月 検事任官 東京地検検事<br>1982年3月 松江地検検事<br>1985年3月 浦和地検検事<br>1987年3月 盛岡地検検事<br>1990年4月 東京地検検事<br>1993年4月 秋田地検検事<br>1996年4月 東京地検検事<br>1999年8月 富山地検次席検事<br>2001年4月 東京地検検事<br>2001年11月 同地検交通部副部長<br>2002年4月 同地検公安部副部長<br>2003年4月 名古屋地検公安部長<br>2005年4月 東京高検検事<br>2006年4月 札幌高検公安部長<br>2008年4月 東京高検検事<br>2009年4月 弁護士登録 一番町総合法律事務所パートナー<br>2009年7月 野口敏郎法律事務所開設<br>2011年5月 当社社外監査役<br>2015年5月 当社社外取締役(現任) |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | 野口敏郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社のコンプライアンス経営の推進に活かしていただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。                                                                                                                                                                                                                                                                      |            |    |
| 特別の利害関係            | 野口敏郎氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |            |    |

いとう ふみお  
8 伊藤 文夫

新任

社外取締役候補者

| 生年月日               | 1955年3月19日生                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 1973年4月 仙台国税局採用<br>2012年7月 福島税務署長<br>2013年7月 仙台国税局課税第二部次長<br>2014年7月 仙台国税局課税第二部長<br>2015年9月 伊藤文夫税理士事務所開設                            |            |    |
| 社外取締役候補者の選定理由      | 伊藤文夫氏は、直接企業経営に関与された経験はありませんが、税理士としての資格を有しており、財務及び会計並びに税務に関する専門知識と豊富な経験から、当社の経営に対し客観的かつ公正な立場でのご意見をいただけると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。 |            |    |
| 特別の利害関係            | 伊藤文夫氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                        |            |    |

- (注) 1. 当社は、現行定款第26条において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、会社法第427条第1項の規定により損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。野口敏郎氏は、当該責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、伊藤文夫氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。
- 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、その責任限度額は、法令が定める額を限度とする。
2. 当社は、野口敏郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、伊藤文夫氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 久保田智久氏は、現に親会社であるイオン㈱の子会社であるマックスバリュ西日本㈱の業務執行者であり、また、過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役出口穰二氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、前任者の任期満了の時までとなります。

本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

いじろ やすひこ

**居城 泰彦**

新任

| 生年月日            | 1967年6月11日生                                                                                                                                                                    | 所有する当社の株式数 | 一株 |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|----|
| 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 1991年4月 ㈱マイカル（現イオンリテール㈱）入社<br>2010年7月 イオン㈱次世代GMS政策プロジェクトチーム<br>2011年3月 同社GMS事業戦略チーム<br>2014年7月 同社GMS改革・戦略推進プロジェクトチーム<br>2015年9月 ㈱ダイエーSM再編推進チーム<br>2016年3月 イオン㈱SM・DS事業政策チーム（現任） |            |    |
| 特別の利害関係         | 居城泰彦氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。                                                                                                                                                   |            |    |

(注) 1. 当社は、現行定款第34条において、監査役との間に会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。居城泰彦氏とは、選任後、当該責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、次のとおりであります。

監査役の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、その責任限度額は、法令が定める額を限度とする。

2. 居城泰彦氏は、現に親会社であるイオン㈱の業務執行者であり、また過去5年間に同社の業務執行者となったことがあります。

以上

(添付書類)

## 事 業 報 告

(2015年3月1日から  
2016年2月29日まで)

### 1. 企業の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度における経営環境は、政府の経済政策や金融緩和を背景に一部企業の業績が上向くなど景気の緩やかな回復の動きがありましたが、円安により輸入原材料等の値上げ圧力が強まるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。当社がスーパーマーケットとして営業基盤とする東北エリアにおいても、人口減少と消費税率引き上げ後の個人消費の停滞の長期化とともに、お客さまの生活防衛志向や節約志向が依然として継続しております。また、競合各社との価格競争に加え業種・業態を超えた競争が激化するなど厳しい状況が続いております。

こうした環境の中で当社は、店舗競争力の強化と収益性の改善に重点的に取り組んでまいりました。

売場の見直しや商品構成の変更、品切れ削減、夕刻強化による一人当たり買上点数増加のための諸施策を実施するとともに、お客さまの負の解消を実現する既存店の活性化を10店舗行いました。また、変化する社会環境への対応や多様化するお客さまのニーズにお応えし、新たな成長戦略の柱としての小商圈高占拠型小型店「マックスバリュエクスプレス御門町店」を秋田県由利本荘市に初めてオープンいたしました。さらに、ディスカウント業態の新たな商勢圏への進出として山形県尾花沢市に「ザ・ビッグ尾花沢店」をオープンいたしました。

こうした取り組みの結果、当期末の店舗数は、「ザ・ビッグ」13店舗を含め、青森県23店舗、秋田県37店舗、山形県26店舗、岩手県10店舗、新潟県7店舗の合計103店舗となりました。

商品面に関する取り組みは、「ヘルス&ウエルネス」マーケットへの対応として、低カロリー、低コレステロール、低塩商品をテーマに、うす塩に仕上げた「鶏の唐揚げ」や「減塩おにぎり」など、おいしく健康な食品をお手頃な価格で提供するための商品開発や、「焼き鳥」や「手づくりおはぎ」などデリカの名物商品の開発、地元の食材を使った天ぷらや巻き寿司、握り寿司、地元メーカー様と共同開発した地産地消パン、地域限定の「青天の霹靂おにぎり」などの開発と展開を行いました。生鮮部門については強化カテゴリーを定め重点的に販売強化するとともに、毎月実施の「青果大市」・「おさかな市」・「肉の大市」などを通じて生鮮の強化にも努めてまいりました。

こうした取り組みを実施した結果、期間中のお客さま一人当たり買上点数は既存店ベースで前期比100.3%、客数は同98.6%、客単価は同102.0%となり、結果として既存店売上高は同100.5%となりました。

一方、収益性の改善に向けた取り組みとして、単品管理による売価変更ロスの削減や、生鮮3部門とサービスデリの陳列指示書の作成等により売上総利益率は前年より0.4ポイント上昇し22.6%となりました。一方、経費面では電気使用量削減及び冷蔵・冷凍ケースの新冷媒への切り替えを5年計画で開始するなど、継続したコスト構造改革の実施に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費の総額が既存店ベースで前期比98.0%と改善することができました。

こうしたことから当事業年度の業績は以下のとおりとなりました。

|       |                           |
|-------|---------------------------|
| 営業収益  | 1,122億34百万円（対前期比 101.1%）  |
| 営業利益  | 12億12百万円（対前期比 494.5%）     |
| 経常利益  | 12億46百万円（対前期比 539.1%）     |
| 当期純利益 | 7億59百万円（前期は9億73百万円の当期純損失） |

### <商品部門別の動向>

農産・水産・畜産・サービスデリの生鮮食品部門においては、月に一度のセールスを強化し、季節の商材をタイムリーに拡販したことで野菜や果物の売上が好調に推移しました。また、簡便・即食志向の商品群である弁当、サラダ、惣菜、インスタアベーカーリーなども好調に推移し、2014年度から展開を拡大しているドリップ式コーヒーも2桁の伸びを示しております。

さらに、ハレ型需要への対応を強化したところ牛肉、寿司などの商品群の売上高が伸びました。

加工食品・デイリー食品部門においても、簡便・即食志向のフローズンレディーミールなどの商品群が好調に推移しました。また、「普段よりちょっといいもの」に対応する商品の拡充をはかったところ、嗜好品、フローズンデザート、デザート類についても顕著な伸びを示しました。

非食品部門では、ノンフーズ売場の拡充や品揃えの拡大を進めた中で、ヘルスケア消耗品やキャットフード等の商品群が好調に推移しました。

前事業年度及び当事業年度における販売実績を商品部門別に示すと、次のとおりであります。

| 期 別<br>商品部門別 | 前事業年度<br>(2014年3月1日から<br>2015年2月28日まで) |       | 当事業年度<br>(2015年3月1日から<br>2016年2月29日まで) |       | 比較増減  |
|--------------|----------------------------------------|-------|----------------------------------------|-------|-------|
|              | 金 額                                    | 構成比   | 金 額                                    | 構成比   | 金 額   |
|              | 百万円                                    | %     | 百万円                                    | %     | 百万円   |
| 加 工 食 品      | 36,924                                 | 33.9  | 36,880                                 | 33.4  | △44   |
| 生 鮮 食 品      | 39,949                                 | 36.6  | 40,993                                 | 37.2  | 1,043 |
| デ イ リ ー 食 品  | 26,408                                 | 24.2  | 26,714                                 | 24.2  | 305   |
| 食 品 部 門 計    | 103,282                                | 94.7  | 104,587                                | 94.8  | 1,305 |
| ノ ン フ ー ズ    | 5,512                                  | 5.1   | 5,493                                  | 5.0   | △19   |
| そ の 他        | 215                                    | 0.2   | 211                                    | 0.2   | △4    |
| 非 食 品 部 門 計  | 5,727                                  | 5.3   | 5,704                                  | 5.2   | △23   |
| 合 計          | 109,010                                | 100.0 | 110,292                                | 100.0 | 1,281 |

## (2) 社会貢献・環境保全活動

当社は、社会貢献活動として、東日本大震災以降の被災者支援募金の実施や当社従業員による被災地でのボランティア活動を支援するなど、お客さま、従業員ともに災害からの復興支援の一助となるよう努めておりますが、今後ともその活動を継続してまいります。また、「ふれあい野球教室」を継続して開催するとともに、地元のプロバスケットボールチーム「秋田ノーザンハピネッツ」への協賛を行い、地域の皆さまへの感謝をこめ「秋田竿燈まつり」・「山形花笠まつり」・「盛岡さんさ踊り」・「新潟まつり」に地元のイオングループ企業とともに参加しております。さらに、お客さまとともに進める「イオン幸せの黄色いレシートキャンペーン」や「24時間テレビ『愛は地球を救う』チャリティ募金」を継続実施しているほか、イオン社会福祉基金を活用して各県の社会福祉施設に恵方巻きを寄贈するなどの活動を実施しています。

環境保全活動としては、グループとしての取り組みである「イオン温暖化防止宣言」を推進するとともに、引き続き「買物袋持参キャンペーン」の展開と併せレジ袋無料配布見直しを推進しています。

当社は今後とも、東北エリアの皆さまの暮らしを支えるという社会的使命を確実に果たしていくため、社会貢献・環境保全活動に積極的に取り組んでまいります。

## (3) 設備投資及び資金調達の状況

当期は12店舗の既存店活性化などを行い、設備投資額は1,043百万円となりました。その主な内容は、ザ・ビッグ尾花沢店の業態転換のほか前述のとおりであります。この設備投資の資金需要は自己資金及び借入金で賄っております。

#### (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                            | 第41期<br>(2013年2月期) | 第42期<br>(2014年2月期) | 第43期<br>(2015年2月期) | 第44期<br>(当事業年度)<br>(2016年2月期) |
|--------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 営 業 収 益 (百万円)                  | 95,548             | 98,918             | 110,968            | 112,234                       |
| 経 常 利 益 (百万円)                  | 976                | 500                | 231                | 1,246                         |
| 当期純利益または当期純損失(△) (百万円)         | 662                | △568               | △973               | 759                           |
| 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失(△) (円) | 35.04              | △32.30             | △53.51             | 41.74                         |
| 総 資 産 (百万円)                    | 23,695             | 23,823             | 25,162             | 23,762                        |
| 純 資 産 (百万円)                    | 4,009              | 3,469              | 2,618              | 3,352                         |
| 1株当たり純資産額 (円)                  | △41.82             | △87.76             | △145.12            | △88.63                        |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△純損失)は、A種種類株式が転換仮定方式に準じて算定された株式数を、自己株式控除後の普通株式期中平均株式数に加えて算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、自己株式控除後の普通株式期末発行済株式数で除して算出しております。
3. 第42期、第43期の当期純損失は、減損損失の計上等によるものであります。

#### (5) 対処すべき課題

当社が営業基盤とする東北エリアにおいては、消費税率引き上げに伴うお客さまの生活防衛意識が依然として高く、低価格志向はより強まり、少子高齢化に伴う人口減少とともに競合他社との価格競争や異業種との競争が一層激化するなど、全国的にみても特に厳しい状況が続いております。こうした状況下にある東北エリアにおいて当社は、2016年度について以下の施策に積極的に取り組むことにより経営基盤の強化を目指してまいります。

- ① 客数増加に向けて店舗競争力の強化をはかります。
- ・夕刻の売上拡大や品切れの削減、強力な単品の育成などにより、一人当たり買上点数の増加を継続して推し進めます。

- ・お客さまのご意見・ご要望を徹底的にお聞きし、デリカ売場の拡大や地場野菜の強化、生鮮魚の品揃え拡大、健康志向に対応する商品の拡大などによる既存店の活性化を継続して実行してまいります。

- ・お客さまの生活スタイルの変化に対応するためデリカ部門を徹底強化するとともに、鮮度・おいしさ・旬をお届けする生鮮部門の強化をはかり、同業他社の品揃えを圧倒するカテゴリーを育成し、地元密着を推進するなど、商品そのものの競争力強化を進めてまいります。

② 収益性の改善をはかります。

- ・売価変更ロス・在庫の削減をはかることで売上総利益率の向上に努めます。
- ・ムダの排除、整理整頓、効率的な人員配置などにより生産性の向上に努めます。
- ・あらゆる方面でのコスト構造改革を継続するほか、LED照明の導入による電気使用量の削減や、冷蔵・冷凍ケースに対する新冷媒への切り替えにより環境保全に努めます。

③ 小型店舗のフォーマット開発を継続します。

- ・高齢化が進む社会環境に対応するため、新たな小型店フォーマットの開発を継続します。

(6) 主要な事業内容 (2016年2月29日現在)

当社は、主として食料品、日用雑貨等を「マックスバリュ」、「ザ・ビッグ」、「ウエルマー ト」、「マックスバリュエクスプレス」の店舗で小売販売しております。

(7) 主要な営業所 (2016年2月29日現在)

当社は、秋田県に本社を置き、青森県23店舗、秋田県37店舗、山形県26店舗、岩手県10店舗、新潟県7店舗の合計103店舗で営業活動を行っております。

〔本社〕 秋田県秋田市土崎港北一丁目6番25号

なお、店舗につきましては当社ウェブサイトに掲載しております。

## (8) 従業員の状況

| 区分      | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|---------|------|--------|--------|--------|
| 男性      | 469名 | 12名減   | 44歳5ヵ月 | 16年4ヵ月 |
| 女性      | 179名 | 5名減    | 40歳1ヵ月 | 14年9ヵ月 |
| 合計または平均 | 648名 | 17名減   | 42歳4ヵ月 | 15年5ヵ月 |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、関係会社等からの受入出向者8名を含めております。  
2. 上記の従業員のほか、フレックス社員（パートタイマー）を採用しており、当期における平均雇用人数は4,870名（1日8時間換算）であります。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はイオン株式会社であり、同社は当社の議決権を子会社を含めたグループで71.60%（直接所有70.10%）保有しております。なお、比率の計算に当たっては株式会社証券保管振替機構の持つ議決権8個を含んで計算しております。当社は親会社を中心とするイオングループのスーパーマーケット事業における東北地区の中核企業であります。

当社の親会社であるイオン株式会社及び同社グループ各社との取引に関しては、グループの総合力強化を意識しながら、当社の事業活動に必要な財・サービスなどの取引が同社グループ内において可能な場合は、一般の市場取引と同様に交渉のうえ決定しております。同社及び同社グループ内の各社と取引を行う際には、当社の企業価値向上、当社株主全体の利益の最大化をはかり少数株主の利益を害することのないよう決定することとしております。

また、当社取締役会においても同様の理由で、イオン株式会社及び同社グループ各社との取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 主要な借入先の状況 (2016年2月29日現在)

| 借 入 先               | 借 入 金 残 高 (百万円) |
|---------------------|-----------------|
| 株 式 会 社 き ら や か 銀 行 | 1,274           |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 860             |
| 株 式 会 社 秋 田 銀 行     | 788             |
| 株 式 会 社 北 都 銀 行     | 288             |
| 株 式 会 社 み ち の く 銀 行 | 144             |
| 株 式 会 社 岩 手 銀 行     | 144             |
| 株 式 会 社 北 日 本 銀 行   | 144             |
| 株 式 会 社 青 森 銀 行     | 144             |
| 株 式 会 社 山 形 銀 行     | 144             |
| 合 計                 | 3,930           |

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

## 2. 会社の株式に関する事項（2016年2月29日現在）

- |                                                                                         |                                 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数                                                                            | 普通株式 47,999,550株<br>A種種類株式 450株 |
| (2) 発行済株式の総数                                                                            | 普通株式 13,123,500株<br>A種種類株式 450株 |
| (注) 1. 当社は、2011年5月17日開催の第39期定時株主総会における定款変更決議を経て、同年5月19日、第三者割当の方法によるA種種類株式450株を発行いたしました。 |                                 |
| 2. 当社は、2014年3月1日付で効力が発生したマックスバリュ北東北株式会社との合併により、同日付で新たに1,120,000株の普通株式を発行いたしました。         |                                 |
| (3) 株主数                                                                                 | 普通株式 17,971名<br>A種種類株式 1名       |
| (4) 単元株式数                                                                               | 普通株式 100株<br>A種種類株式 1株          |
| (5) 大株主                                                                                 |                                 |

| 株主名              | 持株数        |        |            | 持株比率   |
|------------------|------------|--------|------------|--------|
|                  | 普通株式       | A種種類株式 | 合計株式       |        |
| イオン株式会社          | 9,194,800株 | 450株   | 9,195,250株 | 70.08% |
| MV東北共栄会          | 305,800    | —      | 305,800    | 2.33   |
| マックスバリュ東北従業員持株会  | 284,300    | —      | 284,300    | 2.17   |
| マックスバリュ西日本株式会社   | 108,000    | —      | 108,000    | 0.82   |
| 三菱食品株式会社         | 41,000     | —      | 40,000     | 0.31   |
| 株式会社松紀           | 38,660     | —      | 38,660     | 0.29   |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 36,000     | —      | 36,000     | 0.27   |
| 東京海上日動火災保険株式会社   | 36,000     | —      | 36,000     | 0.27   |
| 株式会社北都銀行         | 30,000     | —      | 30,000     | 0.23   |
| 株式会社大商金山牧場       | 30,000     | —      | 30,000     | 0.23   |

(注) 1. 大株主上位10名を記載しております。

2. 持株比率は発行済株式（普通株式及びA種種類株式）の総数から自己株式（普通株式2,526株）を控除して算出しております。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日における当社取締役が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2016年2月29日現在）

| 名称<br>(発行決議日)            | 行使期間                      | 新株予約権の数 | 目的となる株式の種類及び数   | 保有者数 | 発行価額          | 行使価額        |
|--------------------------|---------------------------|---------|-----------------|------|---------------|-------------|
| 第2回新株予約権<br>(2010年4月6日)  | 2010年5月21日～<br>2025年5月20日 | 65個     | 普通株式<br>6,500株  | 5名   | 1株当たり<br>613円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第3回新株予約権<br>(2011年4月5日)  | 2011年5月21日～<br>2026年5月20日 | 61個     | 普通株式<br>6,100株  | 6名   | 1株当たり<br>581円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第4回新株予約権<br>(2012年4月5日)  | 2012年5月21日～<br>2027年5月20日 | 57個     | 普通株式<br>5,700株  | 6名   | 1株当たり<br>642円 | 1株当たり<br>1円 |
| 第5回新株予約権<br>(2013年4月18日) | 2013年6月10日～<br>2028年6月9日  | 121個    | 普通株式<br>12,100株 | 6名   | 1株当たり<br>872円 | 1株当たり<br>1円 |

(注) 上記新株予約権の権利行使の条件は、各回共通で以下のとおりです。

1. 新株予約権の割り当てを受けた者は、権利行使時においても当社の取締役または監査役の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使ができるものとする。
2. 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

#### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（2016年2月29日現在）

| 地 位       | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                                        |
|-----------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 内 田 和 明   | 営業統括本部長                                             |
| 専 務 取 締 役 | 加 藤 久 誠   | 開発本部長兼事業推進担当                                        |
| 常 務 取 締 役 | 古 谷 憲 介   | 管理本部長兼内部統制担当兼企業倫理担当兼情報管理責任者                         |
| 取 締 役     | 佐々木 智佳子   | 商品本部長                                               |
| 取 締 役     | 山 内 紀 幸   | 経営企画本部長兼リスクマネジメント責任者兼環境管理責任者                        |
| 取 締 役     | 浦 野 浩 治 郎 | イオングローバルSCM株式会社取締役<br>株式会社ロジワン取締役<br>株式会社アルティフーズ取締役 |
| 取 締 役     | 野 口 敏 郎   | 弁護士                                                 |
| 常 勤 監 査 役 | 後 藤 鉄 朗   | マックスバリュ北海道株式会社監査役                                   |
| 監 査 役     | 山 崎 猛     | マックスバリュ中部株式会社常勤監査役<br>イオンビック株式会社監査役                 |
| 監 査 役     | 出 口 穰 二   | イオン株式会社コントロール部<br>イオンアイビス株式会社監査役                    |
| 監 査 役     | 飯 島 誠 一   | 公認会計士<br>株式会社ジーテクト監査役                               |

- (注) 1. 2015年5月20日開催の第43期定時株主総会において、取締役浦野浩治郎氏、野口敏郎氏、監査役飯島誠一氏が新たに選任され就任しております。
2. 取締役浦野浩治郎氏、野口敏郎氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役後藤鉄朗氏及び監査役山崎猛氏、出口穰二氏、飯島誠一氏は社外監査役であります。
4. 当社は、取締役野口敏郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 監査役飯島誠一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏名    | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況                                                   |
|-------|------------|------|-----------------------------------------------------------------------|
| 内田 一男 | 2015年5月20日 | 任期満了 | 取締役<br>イオン株式会社SM・DS・小型店事業CEO付<br>マックスバリュ東海株式会社取締役<br>マックスバリュ関東株式会社取締役 |
| 野口 敏郎 | 2015年5月20日 | 任期満了 | 監査役                                                                   |

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

|     | 支給人数              | 報酬等の総額                  |
|-----|-------------------|-------------------------|
| 取締役 | 6名<br>(うち社外取締役1名) | 93百万円<br>(うち社外取締役3百万円)  |
| 監査役 | 4名<br>(うち社外監査役4名) | 20百万円<br>(うち社外監査役20百万円) |
| 合計  | 10名               | 113百万円                  |

- (注) 1. 株主総会の決議(2007年5月9日定時株主総会)による報酬限度額は、取締役250百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とし、このうち、株式報酬型ストックオプション公正価値分として年額30百万円以内、かつ新株予約権個数250個を1年間の上限とすることを定めております。監査役の報酬限度額は、40百万円以内であります。
2. 上記支給人数は、無報酬の取締役2名(退任取締役1名及び在任の社外取締役1名)及び監査役1名(在任の社外監査役1名)を除いております。
3. 報酬等の総額には2016年4月13日開催の取締役会決議に基づき付与いたしました株式報酬型ストックオプションを目的とした新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役5名23百万円)及び第44期に係る役員業績報酬支給見込額が含まれております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 社外取締役及び社外監査役の他の法人等の重要な兼職の状況

| 区 分   | 氏 名       | 兼職先の他の法人等名           | 兼 職 の 内 容     | 当社との関係        |
|-------|-----------|----------------------|---------------|---------------|
| 取 締 役 | 浦 野 浩 治 郎 | イオングローバルS C M株式会社    | 取 締 役         | 親 会 社 の 子 会 社 |
|       |           | 株 式 会 社 ロ ジ ワ ン      | 取 締 役         | 親会社の子会社の子会社   |
|       |           | 株 式 会 社 ア ル テ ィ フ ーズ | 取 締 役         | 親会社の子会社の子会社   |
| 常勤監査役 | 後 藤 鉄 朗   | マックスバリュ北海道株式会社       | 監 査 役         | 親 会 社 の 子 会 社 |
| 監 査 役 | 山 崎 猛     | マックスバリュ中部株式会社        | 常 勤 監 査 役     | 親 会 社 の 子 会 社 |
|       |           | イオンビック株式会社           | 監 査 役         | 親 会 社 の 子 会 社 |
| 監 査 役 | 出 口 穰 二   | イ オ ン 株 式 会 社        | コ ン ト ロ ー ル 部 | 親 会 社         |
|       |           | イオンアイビス株式会社          | 監 査 役         | 親 会 社 の 子 会 社 |

② 社外役員の当該事業年度における主な活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 内 容                                                                                                                                                                          |
|-----------|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 浦 野 浩 治 郎 | 2015年5月20日就任以来開催の取締役会10回（定時10回）のうち10回出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また店舗の往査を行う一方、小売業における豊富な経験から当社の事業について大所高所からの有益なご意見をいただいております。                                                           |
| 取 締 役     | 野 口 敏 郎   | 監査役の在任中に開催の監査役会2回（定時2回）のうち2回出席するとともに当事業年度開催の取締役会12回（定時12回）のうち12回出席し議案審議等に必要な発言を適宜行っております。また店舗の往査を行う一方、専門的な見地から当社の事業について有益なご意見をいただいております。                                             |
| 常 勤 監 査 役 | 後 藤 鉄 朗   | 当事業年度開催の取締役会12回（定時12回）のうち12回出席するとともに監査役会12回のうち12回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査や開発物件視察を行う一方、常勤監査役として重要な決定に関する経営会議にも出席の上、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。 |
| 監 査 役     | 山 崎 猛     | 当事業年度開催の取締役会12回（定時12回）のうち12回出席するとともに監査役会12回のうち12回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査を行う一方、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。                                    |
| 監 査 役     | 出 口 穰 二   | 当事業年度開催の取締役会12回（定時12回）のうち12回出席するとともに監査役会12回のうち12回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査を行う一方、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。                                    |
| 監 査 役     | 飯 島 誠 一   | 2015年5月20日就任以来開催の取締役会10回（定時10回）のうち10回出席するとともに監査役会10回のうち10回出席し疑問点を明らかにするため適宜質問し意見を述べております。また店舗の往査を行う一方、取締役会並びに取締役の意思決定、業務執行に関し十分な監視機能を果たし、有益なご意見をいただいております。                           |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づき取締役会があったものとみなす書面決議が5回ありました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、2015年5月20日開催の第43期定時株主総会で定款を変更し、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき当社が社外取締役浦野浩治郎氏、野口敏郎氏及び社外監査役山崎猛氏、出口穰二氏、飯島誠一氏と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。

社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める額を限度として責任を負担する。

- ④ 社外役員が当社の親会社または当該親会社の子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等の総額 11百万円

## 5. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                          | 支 払 額 |
|--------------------------|-------|
| 会計監査人としての報酬等の額           | 34百万円 |
| 非監査業務に基づく報酬等の額           | 1百万円  |
| 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務であります。

#### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

#### (1) 決議の内容の概要

2006年5月10日開催の取締役会において内部統制システム構築に関する基本方針について決議し、その後定期的に見直しを行い4回の改訂を経ておりましたが、内部統制システムの実効性をより高めることを目的に、2015年5月20日に開催した取締役会において以下のとおり改訂決議しております。

##### ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社は、イオングループの「企業理念」（お客さまへの貢献、平和を追求、人間を尊重、地域社会に貢献）及びグループで共有する「イオン行動規範」を、従業員全ての行動の礎とします。また、企業の社会的責任を果たすため、法令順守を経営の最重要事項と位置づけています。
- 2) 代表取締役社長の直轄組織である企業倫理担当取締役を委員長とする「コンプライアンス委員会」、内部統制担当取締役を委員長とする「内部統制進捗会議」を定期的を開催し、法令順守のための内部統制システムの構築・運用等について決定し、その重要事項を取締役会等の重要な会議に定期的に報告します。
- 3) 「イオン行動規範」の順守はもとより、社内規程及び法令順守に関連する規程等の整備を行うとともに、当社コンプライアンス・プログラムに基づいた定期的・継続的な社内教育を実施し、取締役及び従業員の法令順守と倫理意識の維持向上に努めます。
- 4) 財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の整備を進めるとともに、財務・経理の組織やその運用及び評価の体制の強化をはかります。

- 5) 内部監査部門である経営監査室は、被監査部門からの独立性を維持し、内部統制システムが有効に機能し運用されているかの監視及び指摘を行い、代表取締役社長より改善指導が行われることを確保します。
  - 6) 当社は社会秩序や健全な企業活動を阻害するおそれのある反社会的勢力との一切の関係を遮断し、それらとの接触を未然に回避します。万一それら勢力から不当な要求を受けた場合には、警察・弁護士等の外部機関と連携し、毅然とした態度で法的手段を含めた対応をします。
  - 7) 監査役または監査役会は、取締役の職務の執行及び内部統制システムの構築・運用状況を監査し、定期的に取り締役会等重要な会議において報告、助言を行い、または是正を求めます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 1) 取締役は、法令及び当社文書規程に従い、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）及びその他重要な情報を適切に保存し、管理します。（株主総会議事録、取締役会及び経営会議議事録、取締役を最終決裁者とする決裁書類、会計帳簿・計算書類、その他法令及び文書規程に定める文書等）
  - 2) 情報システムを安全に管理及び監視し、適切な維持・運用を行います。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 当社は、リスクの管理を経営の重要な要素と位置づけ、災害、環境及びコンプライアンス等経営に重大な影響を及ぼすリスクをトータルに認識・評価する仕組みを構築するとともに、危機管理規程に基づき、全従業員への徹底をはかり事前の予防体制を構築します。
  - 2) 代表取締役社長直轄の経営監査室は、当社方針に基づいて事業活動が適切に運営されているか定期的な監査を実施し、その結果を代表取締役社長に報告するとともに、必要に応じて、経営幹部に改善または是正を求めます。
  - 3) 経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに、再発防止策を講じます。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 業務の有効性と効率性をはかる観点から、当社経営に係る重要事項について社内規定に従い、経営会議の審議を経て、取締役会において決定します。
  - 2) 取締役会等での決定に基づく業務執行は、代表取締役社長の下、各本部長等が迅速に遂行します。また、内部牽制機能を確立するため、職務責任権限規程においてそれぞれの組織権限や実行責任者を明確にし、適切な業務手続を定めます。
- ⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) より良い地域社会との関係を構築するとともに、企業としての社会的責任を果たすため、グループで共有する「イオン行動規範」及びコンプライアンスに関する基準を順守してまいります。また、「コンプライアンス委員会」を設置し、行動規範及び当社固有の課題を織り込んだマニュアル・ルールを独自に作成するとともに、コンプライアンス・プログラムによる定期的・継続的な社内教育を行っています。
  - 2) 当社は、グループ全従業員を対象とするイオン株式会社の内部通報制度に参加しており、当社に関する事項は、当社の担当部署及び監査役に報告されるほか、イオン株式会社の監査委員会にも報告されます。
- ⑥ 会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、グループ各社の関係部門が定期的開催する担当者会議に出席し、法改正対応の動向・対応の検討、業務の効率化に資する対処事例の水平展開等を進めています。当社としては、水平展開候補事例の通知を受けるほか、コンプライアンス状況等に係る報告等を適宜受ける体制としており、具体的対応の決定については、当社が自主決定しております。
  - 2) 親会社との賃貸借契約やプライベートブランド商品の売買取引という利益相反取引については、市場価格での取引として、当社の利益を損なわない体制としています。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役のために応じ取締役会は、監査役の職務を補助する適切な従業員を配置します。

- ⑧ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役補助者の適切な職務の遂行のため、人事考課は監査役が行い、任命・解任・人事異動・賃金等の改定について監査役の同意を得た上、取締役会で決定するものとし、取締役からの独立性を確保するものとします。
- ⑨ 監査役の特7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役の特務を補助すべき従業員は、監査役の特揮命令に従うものとし、他部署の特務を兼務する場合は、監査役に係る特務を優先するものとします。
- ⑩ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役は、取締役会等の重要な会議において、随時その担当する特務の執行状況の報告を行います。
  - 2) 取締役及び従業員は、コンプライアンス及びリスクに関する事項等会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実等を発見した場合は、速やかに監査役または監査役会に報告します。
  - 3) 監査役への報告は、定期的な報告及び必要の都度、遺漏・遅滞なく行います。
- ⑪ 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、取締役及び従業員が監査役へ報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底します。
- ⑫ 監査役の特務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該特務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役がその特務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の特務の執行に必要でないとして認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑬ その他監査役の特務が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 代表取締役社長及び取締役と監査役、会計監査人はそれぞれ相互の意思疎通をはかるため定期的に意見交換会を開催します。
  - 2) 取締役及び従業員は、監査役の特求めに応じ、コンプライアンスに関する事項を含む重要事項についての調査に協力します。
  - 3) 取締役は、監査役が必要と認めた場合に、弁護士、公認会計士等の外部専門家との連携をはかり、監査業務に関する助言を受ける機会を整備します。

## (2) 体制の運用状況の概況

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役及び監査役が出席して、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から審議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査役についても同様に経営の監査を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から業務執行の状況について直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上をはかっております。

## 7. 株式会社の支配に関する基本方針に関する事項

当社としては重要な事項として認識しており継続的に検討しておりますが、親会社及び緊密な者または同意している者の議決権の所有割合が50%を超えている現状を考慮して、現時点での防衛策の導入は実行しておりません。

---

(注) 1. 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てております。

2. 売上高等の記載金額には、消費税等は含まれておりません。

# 1. 貸借対照表

(2016年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部     |          | 負 債 の 部        |          |
|-------------|----------|----------------|----------|
| 科 目         | 金 額      | 科 目            | 金 額      |
| <b>流動資産</b> | [7,714]  | <b>流動負債</b>    | [16,396] |
| 現金及び預金      | 788      | 買掛金            | 8,583    |
| 売掛金         | 166      | 短期借入金          | 2,130    |
| 商品          | 3,076    | 1年内返済予定の長期借入金  | 400      |
| 貯蔵品         | 32       | 未払金            | 1,069    |
| 前払費用        | 304      | 未払費用           | 1,089    |
| 繰延税金資産      | 99       | 未払法人税等         | 235      |
| 未収入金        | 3,106    | 未払消費税等         | 272      |
| その他         | 144      | 預り金            | 1,931    |
| 貸倒引当金       | △3       | 賞与引当金          | 155      |
| <b>固定資産</b> | [16,047] | 役員報酬引当金        | 31       |
| (有形固定資産)    | (14,094) | 設備関係支出手形       | 375      |
| 建物          | 6,914    | 資産除却債          | 32       |
| 構築物         | 761      | その他            | 89       |
| 工具、器具及び備品   | 1,354    | <b>固定負債</b>    | [4,013]  |
| 土地          | 5,063    | 長期借入金          | 1,400    |
| 建設仮勘定       | 0        | 退職給付引当金        | 336      |
| (無形固定資産)    | (23)     | 長期預り保証金        | 1,268    |
| ソフトウェア      | 5        | 資産除却債          | 985      |
| その他         | 17       | 長期リース資産減損勘     | 5        |
| (投資その他の資産)  | (1,930)  | その他            | 16       |
| 投資有価証券      | 152      | <b>負債合計</b>    | 20,409   |
| 出資金         | 2        | <b>純資産の部</b>   |          |
| 長期前払費用      | 425      | 株主資本           | [3,267]  |
| 差入保証金       | 1,303    | 資本剰余金          | (3,686)  |
| 繰延税金資産      | 20       | 資本準備金          | (4,067)  |
| その他         | 25       | 利益剰余金          | (△4,483) |
| <b>資産合計</b> | 23,762   | 利益準備金          | 338      |
|             |          | その他利益剰余金       | 118      |
|             |          | 固定資産圧縮立金       | 118      |
|             |          | 別途積立金          | 300      |
|             |          | 繰越利益剰余金        | △5,240   |
|             |          | <b>自己株式</b>    | (△2)     |
|             |          | 評価・換算差額等       | [69]     |
|             |          | その他有価証券評価差額金   | 69       |
|             |          | <b>新株予約権</b>   | [15]     |
|             |          | <b>純資産合計</b>   | 3,352    |
|             |          | <b>負債純資産合計</b> | 23,762   |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

## 2. 損益計算書

(2015年3月1日から  
2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額  | 額       |
|--------------|------|---------|
| 売上高          |      | 110,292 |
| 売上原価         |      | 85,349  |
| 売上総利益        |      | 24,942  |
| その他の営業収入     |      | 1,942   |
| 営業総利益        |      | 26,884  |
| 販売費及び一般管理費   |      | 25,672  |
| 営業利益         |      | 1,212   |
| 営業外収益        |      |         |
| 受取利息及び配当金    | 5    |         |
| 債務勘定整理益      | 15   |         |
| 補助金収入        | 53   |         |
| 違約金収入        | 7    |         |
| 受取保険金        | 3    |         |
| その他の         | 8    | 93      |
| 営業外費用        |      |         |
| 支払利息         | 28   |         |
| 解約違約金        | 12   |         |
| シンジケートローン手数料 | 12   |         |
| その他の         | 6    | 59      |
| 経常利益         |      | 1,246   |
| 特別利益         |      |         |
| 資産除去債務取崩益    | 48   | 48      |
| 特別損失         |      |         |
| 減損損失         | 544  | 544     |
| 税引前当期純利益     |      | 750     |
| 法人税、住民税及び事業税 | 206  |         |
| 法人税等調整額      | △216 | △9      |
| 当期純利益        |      | 759     |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

### 3. 株主資本等変動計算書

(2015年3月1日から)  
(2016年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |              |                  |                 |         |        |              | 本       |             |
|---------------------|---------|-----------|--------------|------------------|-----------------|---------|--------|--------------|---------|-------------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金        |                 |         |        |              | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
|                     |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利益準備金            | そ の 他 利 益 剰 余 金 |         |        | 利益剰余金<br>合 計 |         |             |
|                     |         |           |              | 固定資産圧<br>縮 積 立 金 | 別途積立金           | 繰越利益剰余金 |        |              |         |             |
| 当 期 首 残 高           | 3,685   | 4,065     | 4,065        | 338              | 118             | 300     | △5,956 | △5,199       | △6      | 2,544       |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |         |           |              |                  |                 |         | △43    | △43          |         | △43         |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 3,685   | 4,065     | 4,065        | 338              | 118             | 300     | △5,999 | △5,242       | △6      | 2,501       |
| 当 期 変 動 額           |         |           |              |                  |                 |         |        |              |         |             |
| 新 株 の 発 行           | 1       | 1         | 1            |                  |                 |         |        |              |         | 2           |
| 当 期 純 利 益           |         |           |              |                  |                 |         | 759    | 759          |         | 759         |
| 自 己 株 式 の 処 分       |         |           |              |                  |                 |         | △0     | △0           | 3       | 3           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |           |              |                  |                 |         |        |              |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 1       | 1         | 1            | —                | —               | —       | 758    | 758          | 3       | 765         |
| 当 期 末 残 高           | 3,686   | 4,067     | 4,067        | 338              | 118             | 300     | △5,240 | △4,483       | △2      | 3,267       |

|                     | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|------------------|----------------|-------|-------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |       |       |
| 当 期 首 残 高           | 52               | 52             | 21    | 2,618 |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                  |                |       | △43   |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 52               | 52             | 21    | 2,575 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                |       |       |
| 新 株 の 発 行           |                  |                |       | 2     |
| 当 期 純 利 益           |                  |                |       | 759   |
| 自 己 株 式 の 処 分       |                  |                |       | 3     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 17               | 17             | △5    | 12    |
| 当 期 変 動 額 合 計       | 17               | 17             | △5    | 777   |
| 当 期 末 残 高           | 69               | 69             | 15    | 3,352 |

(注) 金額は表示単位未満を切り捨てて記載しております。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 貯蔵品……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……経済的耐用年数に基づく定額法

(リース資産除く) 各資産別の経済的耐用年数として以下の年数を採用しております。

建物

(営業店舗) 20年

(事務所) 27年

(建物附属設備) 2年～27年

構築物 2年～30年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産……定額法

(リース資産除く) なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (4) 長期前払費用……………借地権……………借地上の店舗の賃借契約期間に基づく定額法  
その他……………定額法（償却年数は主として5年）

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- (3) 役員業績報酬引当金……………役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担する金額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
- (5) 店舗閉鎖損失引当金……………店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により合理的に見込まれる中途解約違約金等の閉店関連損失見込額を計上しております。

### 4. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 消費税等の処理方法

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

## 5. 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日公表分。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について退職給付の見込支払日までの平均期間を基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が43百万円増加し、利益剰余金が43百万円減少しております。

また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 6. 追加情報

(未適用の会計基準)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成27年12月28日)

### (1) 概要

繰延税金資産の回収可能性の判断要件見直し等

### (2) 適用予定日

2017年3月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定

### (3) 当会計基準等の適用による影響

当会計基準等の適用による財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

(貸借対照表及び損益計算書に関する注記)

### 1. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |       |
|--------|-------|
| 短期金銭債権 | 0百万円  |
| 短期金銭債務 | 95百万円 |

## 2. 関係会社との取引高

営業費用

194百万円

## 3. 有形固定資産の減価償却累計額

17,742百万円

## 4. 減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

### (1) 減損損失を認識した資産グループの概要

| 用 途 | 種 類   | 場 所          | 店 舗 等 の 数 | 金 額 (百万円) |
|-----|-------|--------------|-----------|-----------|
| 店 舗 | 建 物 等 | 新潟県 (新潟市他)   | 7         | 273       |
| 店 舗 | 建 物 等 | 岩手県 (花巻市)    | 1         | 236       |
| 店 舗 | 建 物 等 | 山形県 (村山市他)   | 3         | 19        |
| 店 舗 | 建 物 等 | 秋田県 (由利本荘市他) | 2         | 15        |
| 合 計 |       |              | 13        | 544       |

### (2) 減損損失の認識に至った経緯

店舗の営業活動及び賃貸用不動産から生じる損益が継続してマイナスまたは継続してマイナスとなる見込みである資産グループ及び閉店の意思決定をした店舗等の資産グループについて、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

## (3) 減損損失の金額

| 種 類               | 金 額 (百 万 円) |
|-------------------|-------------|
| 建 物               | 333         |
| 構 築 物             | 38          |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 164         |
| リ ー ス 資 産         | 0           |
| そ の 他 (注)         | 7           |
| 合 計               | 544         |

(注) その他は、長期前払費用及び無形固定資産であります。

## (4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基礎としてグルーピングしております。また、賃貸用不動産については個別の物件毎にグルーピングしております。

なお、2015年10月14日開催の取締役会においてイオンリテール株式会社へ吸収分割を行うことを決議した新潟県内におけるスーパーマーケット事業については、その事業を1つの単位としてグルーピングしております。

## (5) 回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地は固定資産税評価額等を基に算定した金額と不動産鑑定評価額により評価しております。その他の固定資産については、取引事例等を勘案した合理的な見積りにより評価しております。また、使用価値は、将来キャッシュ・フローを6.4%で割り引いて算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 発行済株式   |               |               |               |              |
| 普通株式(注) | 13,120,000    | 3,500         | —             | 13,123,500   |
| A種種類株式  | 450           | —             | —             | 450          |
| 合計      | 13,120,450    | 3,500         | —             | 13,123,950   |

(注) 普通株式の増加は、新株予約権行使によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

|         | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|---------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 自己株式    |               |               |               |              |
| 普通株式(注) | 6,826         | —             | 4,300         | 2,526        |
| 合計      | 6,826         | —             | 4,300         | 2,526        |

(注) 普通株式の自己株式の減少は、新株予約権行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

## 4. 新株予約権に関する事項

| 決議年月日      | 2010年4月6日取締役会 | 2011年4月5日取締役会 | 2012年4月5日取締役会 | 2013年4月18日取締役会 |
|------------|---------------|---------------|---------------|----------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式          | 普通株式          | 普通株式          | 普通株式           |
| 目的となる株式の数  | 2,500株        | 5,400株        | 4,300株        | 9,300株         |
| 新株予約権の数    | 25個           | 54個           | 43個           | 93個            |

## (税効果会計に関する注記)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

## ① 流動の部

繰延税金資産

繰越欠損金 3百万円

未払費用 8百万円

賞与引当金 50百万円

未払金 3百万円

資産除去債務 10百万円

その他 21百万円

繰延税金資産合計 99百万円

② 固定の部

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 繰延税金資産          |                     |
| 有形固定資産          | 2,528百万円            |
| 資産除去債務          | 316百万円              |
| リース資産           | 6百万円                |
| 長期前払費用          | 246百万円              |
| 退職給付引当金         | 108百万円              |
| その他             | 18百万円               |
| 評価性引当額          | △3,051百万円           |
| 繰延税金資産合計        | <u>172百万円</u>       |
| 繰延税金負債          |                     |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 65百万円               |
| 固定資産圧縮積立金       | 62百万円               |
| その他有価証券評価差額金    | 23百万円               |
| 繰延税金負債合計        | <u>152百万円</u>       |
| 繰延税金資産の純額       | <u><u>20百万円</u></u> |

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

|                   |                     |
|-------------------|---------------------|
| 法定実効税率            | 35.4%               |
| (調整)              |                     |
| 交際費等一時差異ではない項目    | 0.8%                |
| 住民税均等割            | 15.8%               |
| 評価性引当額の増減額        | △54.2%              |
| 税率変更              | 1.4%                |
| その他               | △0.7%               |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u><u>△1.5%</u></u> |

## (3) 税率の変更

2015年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第九号）、「地方税法等の一部改正する法律」（平成27年法律第二号）」が公布され、2015年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることになりました。

これに伴い、2016年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は35.4%から32.8%に変更され、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算において使用する法定実効税率は35.4%から32.1%に変更されています。

なお、当税率変更による影響は、軽微であります。

## (4) 決算日後における法人税等の税率の変更

2016年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）、「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第十三号）」が公布され、2016年4月1日以後開始する事業年度より法人税率の引下げ、及び事業税率が段階的に引下げられることとなりました。

これに伴い、2017年3月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.7%に変更され、2019年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は32.1%から30.5%に変更されます。変更後の法定実効税率を当事業年度末で適用した場合の影響は、軽微であります。

## (リースにより使用する固定資産に関する注記)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引リース取引開始日が2009年2月20日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。その内容は次のとおりであります。

(借主側)

## (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

|     | 取得価額相当額 (百万円) | 減価償却累計額相当額 (百万円) | 減損損失累計額相当額 (百万円) | 期末残高相当額 (百万円) |
|-----|---------------|------------------|------------------|---------------|
| 建 物 | 1,335         | 855              | 88               | 391           |
| 合 計 | 1,335         | 855              | 88               | 391           |

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

|              |        |
|--------------|--------|
| 一年内          | 98百万円  |
| 一年超          | 411百万円 |
| 合計           | 509百万円 |
| リース資産減損勘定の残高 | 19百万円  |

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

|               |        |
|---------------|--------|
| 支払リース料        | 193百万円 |
| リース資産減損勘定の取崩額 | 65百万円  |
| 減価償却費相当額      | 52百万円  |
| 支払利息相当額       | 30百万円  |
| 減損損失          | 0百万円   |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については、主として安全性の高い定期性預金等の金融資産に限定し、資金調達については、銀行借入等による間接金融のほか、株式発行による直接金融によっております。

売掛金及び未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権、質権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の用途は運転資金及び設備投資資金であり、担当部署が適時に資金繰り計画を作成、更新し、また、返済時期を分散させることにより流動性リスクの回避を図っております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2016年2月29日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。  
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません。（注2）参照

|                                    | 貸借対照表計上額（※）<br>（百万円） | 時価（※）<br>（百万円） | 差額（百万円） |
|------------------------------------|----------------------|----------------|---------|
| (1) 現金及び預金                         | 788                  | 788            | —       |
| (2) 売掛金                            | 166                  | 166            | —       |
| (3) 未収入金                           | 3,106                | 3,106          | —       |
| (4) 投資有価証券                         | 145                  | 145            | —       |
| (5) 差入保証金<br>（1年内償還予定の差入保証金を含む）    | 1,332                | 1,344          | 11      |
| (6) 買掛金                            | (8,583)              | (8,583)        | —       |
| (7) 短期借入金                          | (2,130)              | (2,130)        | —       |
| (8) 預り金                            | (1,931)              | (1,931)        | —       |
| (9) 長期借入金<br>（1年内返済予定の長期借入金を含む）    | (1,800)              | (1,800)        | —       |
| (10) 長期預り保証金<br>（1年内返済予定の預り保証金を含む） | (1,338)              | (1,354)        | 15      |

（※）負債に計上されているものは、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金、(8) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(10) 長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（貸借対照表計上額6百万円）は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

**(賃貸等不動産に関する注記)**

当社では、秋田県及びその他の地域において、賃貸商業施設等を所有しております。これらの賃貸等不動産の当事業年度末における貸借対照表計上額及び時価は次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 貸借対照表計上額 | 時価    |
|----------|-------|
| 2,618    | 3,916 |

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称           | 所在地     | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容   | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係             | 取引の内容           | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|------------------|---------|-------------------|---------|-------------------|-----------------------|-----------------|---------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | イオンクレジットサービス株式会社 | 東京都千代田区 | 500               | 金融サービス業 | なし                | クレジット業務委託及び電子マネーの業務委託 | クレジット・電子マネー業務委託 | 47,209        | 未収入金 | 2,411         |
|         |                  |         |                   |         |                   |                       | 電子マネー等手数料       | 1,030         | 未払金  | 18            |
|         |                  |         |                   |         |                   |                       | 電子マネーチャージ       | 33,248        | 預り金  | 1,824         |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、預り金を除き、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
一般的な取引価格と同様に決定しております。

| 種類      | 会社等の名称      | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係     | 取引の内容       | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|-------------|--------|-------------------|-------|-------------------|---------------|-------------|---------------|------|---------------|
| 親会社の子会社 | イオンリテール株式会社 | 千葉県市川市 | 48,970            | 総合小売業 | なし                | 商品仕入及び商品券共通利用 | 商品券共通利用手数料等 | 1,004         | 未収入金 | 100           |
|         |             |        |                   |       |                   |               |             |               | 未払金  | 82            |
|         |             |        |                   |       |                   |               | 商品仕入        | 6,281         | 未収入金 | 62            |
|         |             |        |                   |       |                   |               |             | 買掛金           | 652  |               |

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
同社からの商品購入及びその他の取引につきましては、一般的な取引価格と同様に決定しております。
3. 2015年6月1日に、イオンリテール株式会社(合併存続会社)は、イオン商品調達株式会社(合併消滅会社)と合併を行いました。2015年5月31日まではイオンリテール株式会社及びイオン商品調達株式会社との取引金額を、2015年6月1日以降は合併後のイオンリテール株式会社との取引金額を合算し記載しております。

| 種 類     | 会社等の名称            | 所 在 地          | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容                       | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|-------------------|----------------|-------------------------|-----------------------------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 親会社の子会社 | イオントップバ<br>リュ株式会社 | 千 葉 市 区<br>美 浜 | 572                     | 商品の企画、<br>製造卸売及び<br>輸 出 入 等 | な し                       | 商品仕入          | 商品仕入  | 8,529         | 買 掛 金 | 883           |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社からの商品購入につきましては、一般的な取引価格と同様に決定しております。

| 種 類     | 会社等の名称     | 所 在 地          | 資本金又は<br>出 資 金<br>(百万円) | 事業の内容    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科 目   | 期末残高<br>(百万円) |
|---------|------------|----------------|-------------------------|----------|---------------------------|---------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 親会社の子会社 | イオンタウン株式会社 | 千 葉 市 区<br>美 浜 | 100                     | デベロッパー業等 | な し                       | 店舗の賃借         | 店舗の賃借 | 803           | 前払費用  | 91            |
|         |            |                |                         |          |                           |               |       |               | 差入保証金 | 293           |
|         |            |                |                         |          |                           |               |       |               | 未払金   | 32            |
|         |            |                |                         |          |                           |               |       |               | 未払費用  | 66            |

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、差入保証金を除き、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

同社との店舗賃借契約は、市場価格を勘案し決定しております。

## (退職給付に関する注記)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、親会社であるイオン株式会社及び同社の主要国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度並びに確定拠出年金制度及び退職金前払制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 退職給付債務の期首残高      | 1,711百万円        |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | 46百万円           |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | 1,758百万円        |
| 勤務費用             | 55百万円           |
| 利息費用             | 22百万円           |
| 数理計算上の差異の発生額     | 100百万円          |
| 退職給付の支払額         | △75百万円          |
| 退職給付債務の期末残高      | <u>1,861百万円</u> |

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

|              |                 |
|--------------|-----------------|
| 年金資産の期首残高 ※  | 1,323百万円        |
| 期待運用収益       | 31百万円           |
| 数理計算上の差異の発生額 | 9百万円            |
| 事業主からの拠出額    | 76百万円           |
| 退職給付の支払額 ※   | △75百万円          |
| その他          | 3百万円            |
| 年金資産の期末残高 ※  | <u>1,368百万円</u> |

※ 「年金資産の期首残高」及び「退職給付の支払額」並びに「年金資産の期末残高」は、当社の親会社であるイオン株式会社及び同社の主要な国内関係会社で設立している確定給付型の企業年金基金制度における退職給付債務の金額の割合に応じて按分計算した金額であります。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

|              |                      |
|--------------|----------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 1,861百万円             |
| 年金資産         | <u>△1,368百万円</u>     |
| 未積立退職給付債務    | 492百万円               |
| 未認識数理計算上の差異  | <u>△155百万円</u>       |
| 退職給付引当金      | <u><u>336百万円</u></u> |

(4) 退職給付に関連する損益

|                 |                     |
|-----------------|---------------------|
| 勤務費用            | 55百万円               |
| 利息費用            | 22百万円               |
| 期待運用収益          | <u>△31百万円</u>       |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 21百万円               |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | <u><u>68百万円</u></u> |

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|           |                      |
|-----------|----------------------|
| 債券        | 55.5%                |
| 株式        | 14.0%                |
| 生命保険の一般勘定 | 14.7%                |
| その他       | ※ <u>15.8%</u>       |
| 合計        | <u><u>100.0%</u></u> |

※ その他には、主として現金、オルタナティブ投資が含まれております。

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

|           |       |
|-----------|-------|
| 割引率       | 0.90% |
| 長期期待運用収益率 | 2.37% |

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、67百万円であります。

### 4. 退職金前払い制度

退職金前払い制度の要支給額は、1百万円であります。

#### (1 株当たり情報に関する注記)

|                        |             |
|------------------------|-------------|
| 1株当たり純資産額(注1)          | △88円63銭     |
| 1株当たり当期純利益<br>(算定上の基礎) | 41円74銭      |
| 当期純利益                  | 759百万円      |
| 普通株主に帰属しない金額           | －百万円        |
| 普通株式に係る当期純利益           | 759百万円      |
| 普通株式(普通株式と同等の株式含む)     | 18,204,639株 |
| 期中平均株式数(注2)            |             |

(注1) 純資産の部の合計額よりA種種類株式の払込金額を控除した金額を、普通株式の期末発行済株式数で除して、1株当たり純資産額を算定しております。

(注2) 当社の発行しているA種種類株式は、転換仮定方式に準じて算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純利益を算定しております。

#### (資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

##### (1) 当該資産除去債務の概要

当社は、主として店舗の建設に当たり、不動産賃貸借契約に付されている土地の更地返還義務及び建物原状回復義務に関して資産除去債務を計上しております。

##### (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～20年と見積り、割引率は0.93%から1.98%を使用し資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 期首残高             | 1,048百万円        |
| 時の経過による調整額       | 18百万円           |
| 資産除去債務の履行による減少額  | △0百万円           |
| その他の増減額（△は減少）（注） | △48百万円          |
| 期末残高             | <u>1,017百万円</u> |

（注） その他の増減額は、吸収分割契約締結による資産除去債務取崩額です。

**（重要な後発事象に関する注記）**

当社は、2015年10月14日開催の取締役会において、イオンリテール株式会社（以下「イオンリテール」といいます。）との間で、当社を分割会社、イオンリテールを分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、2016年3月1日付で吸収分割をしました。

1. 取引の概要

(1) 吸収分割の理由と目的

当社は、2013年6月に株式会社パワーズフジミの新潟県内のスーパーマーケット7店舗を譲り受け、新潟県におけるスーパーマーケット事業（以下「対象事業」といいます。）を本格的にスタートいたしました。

当社はイオングループに所属しており、対象事業を譲り受けた後、イオンブランドである「トップバリュ」や物流機能など、イオングループのインフラを最大限に活用し、地域の皆さまの日々の暮らしに貢献してまいりました。しかしながら、新潟県における人口減少や、競合店の出店、当社の出店計画の遅れや遠隔地であることによる環境変化への対応の遅れなどにより対象事業の収益は当初の予定より低調に推移しました。

このような状況のなか、当社にとっては、対象事業をイオンリテールに吸収分割の方法で承継させることが東北エリアに特化し事業基盤の強化に徹底できること、イオンリテールにとっては、条例により3,000㎡以上の店舗の開設が難しい新潟県において今回の対象店舗のような規模の店舗を展開することが可能となるなどの理由により、両社にとって最善の策と認識し吸収分割を行うこととなりました。

(2) 吸収分割する相手先の名称

イオンリテール株式会社

(3) 吸収分割する事業の内容、規模

- ① 新潟県内におけるスーパーマーケット事業、7店舗
- ② 吸収分割する店舗の売上高（2016年2月期）  
3,956百万円

(4) 吸収分割の効力発生日

2016年3月1日

(5) 法的形式を含むその他の取引の概要

当社を分割会社とし、イオンリテールを承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）であり、その対価は現金90百万円であります。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき「共通支配下の取引」として会計処理を実施しております。

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2016年4月11日

マックスバリュ東北株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 青 柳 淳 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 武 井 雄 次 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マックスバリュ東北株式会社の2015年3月1日から2016年2月29日までの第44期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2015年3月1日から2016年2月29日までの第44期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## 3. 後発事象

注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、当社は2015年10月14日開催の取締役会において、イオンリテール株式会社との間で、当社を分割会社、イオンリテール株式会社を分割承継会社とする吸収分割を行うことを決議し、2016年3月1日付で、吸収分割をしました。

2016年4月20日

マックスバリュ東北株式会社 監査役会

常勤監査役 後藤 鉄 朗 ⑩

監査役 山 崎 猛 ⑩

監査役 出 口 穰 二 ⑩

監査役 飯 島 誠 一 ⑩

(注) 常勤監査役 後藤鉄朗、監査役 山崎猛、監査役 出口穰二、監査役 飯島誠一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 18 lines.

## 株主総会会場のご案内

【場 所】 秋田市中通二丁目6番1号 秋田ビューホテル 4階「飛翔の間」

【TEL】 018(832)1111

【交 通】 JR秋田駅西口より徒歩7分

駐車場の用意はございませんので、公共交通機関をご利用ください。

なお、秋田市公営駐車場をご利用の場合には、

お帰りの際、駐車券をホテルフロントにご提示ください。

